## 令和7年4月採用

# 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 期間契約職員採用試験要項

#### 1. 募集職種、採用予定人数

職種	採用予定人数	職務の概要
相談支援員	1人	・成年後見センターに関する業務(成年
		後見制度利用促進に係る中核機関にて、
		市民や福祉関係者等からの相談、成年後
		見制度の利用促進のための広報活動、後
		見人支援、法人後見など)
		・日常生活自立支援事業や生活困窮者自
		立支援事業の家計改善支援事業との連
		携
		・その他、地域福祉に関する業務

## 2. 採用予定期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日

## 3. 受験資格

次の要件をすべて満たすもの

- ① 令和7年4月1日現在で、59歳以下の者
- ② 相談援助業務の経験のある者または同程度の知識・経験を有する者 (社会福祉士または精神保健福祉士があれば、なお望ましい)
  - ※ 未経験者は要相談
- ③ 普通自動車免許を有する者 (AT車限定免許可)
- ④ 令和7年4月1日以降から勤務可能な者
- ⑤ パソコンの簡単な操作(エクセル、ワード)ができる者
- ●だだし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの人

# 4. 試験日、試験会場、試験の方法

区 分	試験日	試験会場
		狭山市社会福祉会館
面接試験	随時	(狭山市入間川2-4-13)
		※実際の勤務地とは異なります。

<sup>※</sup> 駐車場に限りがあるため、電車、バス等を利用してください。

## 5. 合格者の発表

試験後1週間以内を予定

#### 6. 受験手続

- ●履歴書を下記の提出先までメールまたは郵送、持参により提出
- ●提出先

[メールアドレス] recruit@sayama-shakyou.or.jp

[住所]〒350-1305

埼玉県狭山市入間川2-4-13

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会 総務担当

※持参の場合は、土、日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで

- ●受付の締切り 採用者が決定次第終了
- ●窓口での受付時間 午前8時30分~午後5時15分
- ●履歴書に、希望職種を「後見相談員」と記載してください。

#### 7. 給与·勤務条件

項目	内容	
	狭山市社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所	
(1)勤務地	狭山市富士見1-1-11	
	TEL 04-2956-7665	
(2)給 与	月給 202,675円(時間給 1,340円)	
(3)諸手当	<ul><li>・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当</li></ul>	
(4)賞 与	・本会の規程に基づき付与	
(5)勤務日数	・月曜日~金曜日(週5日勤務)	
(6)勤務時間	<ul><li>・午前8時30分~午後5時(実働7.5時間)</li><li>・休憩60分</li></ul>	

	※ 残業有り(月10時間程度)	
(7)休日	・毎週土曜日、日曜日、祝日	
	・年末年始(12月29日~1月3日)	
(8) 休 暇	・年次有給休暇 年20日(1年あたり)	
	※ 4月1日採用の場合	
	・夏季休暇 5日間	
	・特別休暇(慶弔等)、病気休暇は本会規程に基づき付与	
(9)社会保険	・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険	
(10)福利厚生	・狭山市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生制度に加入	
(11)退職金	・中小企業退職金共済への加入	

# お問い合わせ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 総務担当

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13

TEL 04-2954-0294

FAX 04-2954-4343

 $\begin{array}{lll} E\text{-}mail & \underline{recruit@sayama-shakyou.or.jp} \end{array} \\$